

「第3次 新五流域総合治水対策プラン(案)」に対し寄せられたご意見と県の考え方

意見募集期間 令和7年2月4日(火)から令和7年3月5日(水)まで

ご意見の数 48件(6名)

整理番号	該当箇所	ご意見の内容	ご意見に対する県の考え方
1	揖斐川流域 流域編 2.具体的な対策	平野井川周辺地域が浸水被害を受けないよう、河川改修工事を実施すること。	堤防・護岸整備や河道掘削といった河川工事には莫大な費用と時間が必要となることから、本計画の策定にあたっては、過去の被災状況や財政状況などを踏まえ、優先度をつけて事業実施の検討を行っています。 一方で、流域のあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」の考え方をもとに、市町村とともに被害の軽減に向けた取組みも進めてまいります。 頂きましたご意見は、必要に応じて参考とさせていただきます。
2	揖斐川流域 流域編 2.具体的な対策	平野井川周辺地域において、浸水被害が頻繁に発生する地域では、民有地を県が買取り、遊水池として整備すること。	(整理番号1に同じ)
3	宮川流域 流域編 2.具体的な対策	平成11年の台風16号豪雨災害対策として、宮川本流は川積確保のための堆積土砂搬出、河川改修工事が行われているが、安全安心とは言えない状況であるので早期の河川改修を進めて欲しい。	(整理番号1に同じ)
4	宮川流域 流域編 2.具体的な対策	古川町下流部にある袈裟丸地区は、本流の狭窄部の上部のため滞留区域となっているので、鷹雁橋を前後しての河川改修を進めてほしい。	(整理番号1に同じ)
5	宮川流域 流域編 2.具体的な対策	宮川上流からの流出土砂堆積箇所は、ほぼ同一箇所なので定期的な土砂搬出を行って欲しい。	現地確認を行い、洪水の流下に著しく支障を与える恐れがある箇所など、緊急度が高いと考えられる場所から順次対応を進めてまいります。
6	宮川流域 流域編 2.具体的な対策	当地区の建設業協会では、過去の災害を教訓として災害時に迅速に対応できる様、大型土囊・ボトルユニット・発電機等の災害備蓄資機材がストックされており、県とは常に情報を行い災害時の対応が円滑に行われています。しかしながら、大型資材(根固めブロック、土砂)については、遠方(富山県)からの搬入を行った事例があることから近隣にストックヤードを確保できないでしょうか。	備蓄品目の選定については、地元建設業協会との意見交換も踏まえ、検討を進めてまいります。 また、今後は、大規模地震により堤防の沈下被害などが発生した場合に速やかに応急復旧が実施できるよう、復旧用の土砂を備蓄する拠点の整備に向けた検討を進めてまいります。
7	宮川流域 流域編 2.具体的な対策	古川町杉崎地内の太江川は急峻な河川のため、平成11年、平成16年の豪雨時には河川氾濫・護岸決壊等の被害を受けたが、30年余を経過した現在も根本的な河川改修が進んでいないので、早期の改修により地域住民の安全安心を確保してほしい。	(整理番号1に同じ)
8	宮川流域 流域編 2.具体的な対策	[農地における浸透性の発揮] 耕作放棄が進んでいる田圃の耕作を復帰させることで、自然の治水ダムが回復します。具体的な対策として検討してほしい。	放棄水田であっても、乾燥状態の立地であれば、雨水の地表流出はほとんどなく、河川の洪水ピーク流量の減少に効果があります。 県では、こうした放棄地や休耕田も含め、河川への流出抑制効果を可能な限り高められるよう、「田んぼダム」の取組みを推進しています。 宮川流域に限らず、県内全域への普及を目指し、いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり新五流総(案)を修正します。 <修正箇所> 共通編 2.新たな課題・考え方とその対応方針 (1)あらゆる関係者が取り組む対策 (2)氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 <修正内容> 現在案=既存のため池や水田の活用、森林整備など… 修正案=既存のため池や水田・休耕田などの活用(田んぼダム)、森林整備など…
9	長良川流域 共通編	河川整備計画との関連性互換性を示していただきたい。相關図を記載したほうが良いのではないか。河川整備計画に基づく河川整備はどこまで進捗しているか。	新五流総は、30年超の長期的な視点で、県管理河川での治水対策の指針をまとめたもの、河川整備計画は圏域ごとに20~30年後の河川整備の目標を明確に記したもの、という違いがあります、いわば、新五流総は河川整備計画の上位計画です。 河川整備計画は県内11圏域を対象として定めています。例えば長良川圏域ではH30年度に策定(R2年度一部改定)していますが、その進捗は約4割となっています。
10	長良川流域 共通編 P24 (1)具体的な事業計画の立案	読み進めると24ページに河川法に基づく河川整備計画の策定にあたっての基礎となるものである、と書かれていました。改めてこのプランの立ち位置、図示していただきたい。	(整理番号9に同じ)

11	長良川流域 共通編 P14 図-2.4	このフローに基づいて策定された物を流域整備計画と呼んでいいのでしょうか。とすれば、境川圏域、犀川圏域流域計画は上記フローによって抽出されたということでおろしいですか？	流域整備計画は、流域全体の総合的な対策に関する事項をまとめたもので、国・県・市町村による協議会が策定したものです。県内では、境川と水門川を対象に策定しています。 新五流総と重複する内容もありますが、策定の成り立ちは異なり、図-2.4 のフローにより抽出されたものではありません。
12	長良川流域 共通編 P15 (3)河川構造物の長寿命化・耐震化	この長寿命化計画の立ち位置は5流総とどう関係していますか。相関図で示していただくとわかりやすいです。	新五流総で定めた河川構造物の長寿命化に関する方針を具体化したものが長寿命化計画です。 (整理番号 9 をご参照ください)
13	長良川流域 共通編 P15 表-2.1	5G回線等で遠隔操作する計画はありますか。あれば含めていただきたい。人力操作を担っている詰める現場の作業される地元の方の作業環境、作業人員、労働環境は考えられていますか。肉体的精神的負担が大きく処遇といいますか何らかのケアが対策されてほしいとおもいます。	排水機場など一部の施設については既に遠隔操作化が図られていますが、樋門などの設備は水位状況を確認しながら現地状況に応じた操作を行う必要があるため、現在のところ一律の遠隔操作化は困難です。 引き続き、現場操作を担っていただく皆様の作業環境に配慮しながら、適正な施設の操作体制を確保してまいります。
14	長良川流域 共通編 P15 表-2.1	ポンプ、排水機場等の耐水化はこの施設一覧で今後検討されますか。	表-2.1は、長寿命化の対象施設を示したものであり、耐水化の検討対応施設を示したものではありません。 排水機場等については、すでに耐水化を進めています。
15	長良川流域 共通編 P15 (3)河川構造物の長寿命化・耐震化	注意書きの河川堤防は土により構成されており劣化しないため更新の必要はなく…とありますがこれについて土の現堤防の質的評価はされていますか。土堤の質的現状評価と質的強化及び耐震性は把握されていますか。	すべての河川堤防を対象とした質的評価は行っていません。河川パトロールや堤防緊急点検の結果などを踏まえ、必要に応じて質的評価を実施してまいります。 なお、堤防の耐震性能評価は、国の最新基準(平成28年3月)に基づき、現在、照査を進めています。
16	長良川流域 共通編 P65 表-2.5	読み進めると65ページで河川の緊急点検結果で浸透対策する河川が選定されていますがこれに認定された調査結果、根拠は公表されていますか。明示していただきたい。	調査に関する報告書などは公表しておりませんが、所管する土木事務所にお問合せ頂ければ、提示することは可能です。
17	長良川流域 共通編 P65 表-2.5	出水時の水防団等の巡視により堤防から漏水していたとかバックウォーターが発生し洪水継続時間が多かった等の根拠資料はありますか。あれば示していただきたい。	河川堤防の緊急点検にあわせ、水防業務に関わる水防団の方々などから経験や意見をお聞きし、調査の参考としております。 また、水位経過などは主な出水ごとに把握しております。
18	長良川流域 共通編 P15 (3)河川構造物の長寿命化・耐震化	耐震性は把握されていることは16ページでわかりましたが平成24年基準時とめいきしたほうがよいのではないか。平成28年3月耐震基準は未照査とも明記したほうがよいのではないか。後の57ページより。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり新五流総(案)を修正します。 <修正箇所> 共通編 2.新たな課題・考え方とその対応方針 (3)河川構造物の長寿命化・耐震化 2)河川構造物の耐震化 <修正内容> 現在案=今後、最新基準に基づき… 修正案=今後、最新基準(平成28年3月版)に基づき…
19	長良川流域 共通編 P17 (3)維持管理の手段	維持管理計画は今後順次策定するとのお考えでよろしいですか。	維持管理計画は県管理河川422河川すべてを対象に、平成25年までに策定しています。
20	長良川流域 共通編 P21 (3)河川堤防の応急復旧について	非常用の土砂を備蓄するために設け、非常時に土砂を掘削し水防に利用するものである河川法13条の河川管理施設の側帯は整備していないのでしょうか。今後堤内地側に側帯を整備することも必要ではないでしょうか。	県では「側帯」としての整備は行っておらず、今後の対応も未定ですが、大規模地震により堤防の沈下被害などが発生した場合に速やかに応急復旧が実施できるよう、復旧用の土砂を備蓄する拠点の整備に向けた検討を進めていくこととしております。 (整理番号6参照)
21	長良川流域 共通編 P21 (3)河川堤防の応急復旧について	土砂の調達は必要なのは同意します。また、廃棄物処理法に抵触するものや有害土砂等は緊急時ではありますが保管する土砂については十分留意していただきたい。	土砂の備蓄拠点では、廃棄物処理法に抵触するものや有害土砂等の保管を行う予定はありません。
22	長良川流域 流域編 2.具体的な対策	岐阜市周辺の伊自良川の遊水機能確保をすべきではないか、また昭和51年の浸水実績に基づいた浸水危険情報図(津保川のよう)を作成すべき。	頂きましたご意見は、必要に応じて参考とさせていただきます。 なお、県内各河川の洪水浸水想定区域図は県河川課のwebサイトからご確認いただけます。伊自良川についても作成していますので、ぜひご確認ください。
23	長良川流域 流域編 2.具体的な対策	国にも提言しましたが伊自良川、板谷川、鳥羽川等の長良川合流部は中小河川が多く美濃市関市の国直轄の遊水地を伊自良川の城田寺付近にも必要ではないかと木曽川上流河川事務所流域治水課に電話しました。	頂きましたご意見は、必要に応じて参考とさせていただきます。
24	長良川流域 流域編 2.具体的な対策	郡上市付近では飛騨川沿いと地形が似ており国道41号の河岸浸食による通行不能や156号の河岸浸食による通行不能などもあり集落も河川沿いにあることから盛土や浸水危険情報図、河岸浸食想定図等を国の国道事務所やネクスコ、長良川鉄道と共有しておくべき。	これらの資料はいずれもweb上で広く公表しているものであり、関係機関は相互に情報共有しております。
25	長良川流域 流域編 2.具体的な対策	下流域の羽島市では桑原川の排水機場にすべて集水する構造となっているため農業と治水事業との調整(田んぼ事業者には田んぼダムはメリットがないといわれているため)やポンプ機能が地震時や浸水時に使えないことの無いよう耐水化することも中長期的に必要。	頂きましたご意見は、それぞれの施設管理者へ申し伝えます。

26	長良川流域 流域編 2.具体的な対策	先般発生した埼玉県八潮市公共下水道破損事故のようにバイパス機能を持たせるための排水量排水時間の調整 排水時期の時間差の調整等の各機関とのルール作りが必要(庄内川河川事務所排水機場運転ルール)のように)。	各排水機場では、排水先河川の管理者や近接する排水機場の管理者と調整の上、運転ルールを設定しております。
27	長良川流域 流域編 2.具体的な対策	現時点での整備計画の進捗に合わせ、どこまで流下能力があるか、様々な雨の降り方で流下能力図を書きどこが河川で負担できないから流域治水が必要だと示すことが必要。	近年は各河川の整備目標を大きく上回る大雨によって水災害が発生する事例が多発しており、『整備計画どおりの改修が行われていれば安全』、とは言い切れません。 よって、想定を上回る大雨にも効果のある「流域治水」の取組みは、県内の「すべての河川、すべての区域」で必要です。 なお、新五流総は、各流域の基本的な方針を示した計画であり、個別河川の流下能力や事業進捗は掲載していません。
28	長良川流域 流域編 2.具体的な対策	事業進捗の見える化、流下能力の見える化、これだけ河川以外で負担しないといけないというメニューの見える化が必要。	各地域特性に応じ、効果的な「流域治水」の対策を一覧表や箇条書きにしておりますのでご参照下さい。 (長良川流域 P11、P68~70) なお、新五流総は、各流域の基本的な方針を示した計画であり、個別河川の流下能力や事業進捗は掲載していません。
29	長良川流域 流域編 2.具体的な対策	[河川以外で行う流域治水の対策について]タイムラインが引けると思われます。	“河川管理者以外が行う流域治水の対策”には、長い時間をかけて行う「まちづくり」のような規模の大きな取組みのほか、住民の皆様個々に対策いただく「貯留施設整備」「田んぼダム」「止水壁」「避難訓練」といった、規模も時間も定まっていない取組みまで、幅広く想定されます。 現時点でのタイムライン作成は困難ですが、今後、新五流総に基づき事業進捗を図る中で、市町村とも協力しタイムラインが作成できるよう調整してまいります。
30	揖斐川流域 流域編 2.具体的な対策	杭瀬川で危険水位が近年多発しており気象変化に対応するため杭瀬川上流の拡幅や遊水地、田んぼダムの整備は喫緊の課題ではないか?国道417号沿いの区間では道路整備と合わせた河道拡幅が必要ではないか。	杭瀬川では、令和6年台風第10号での被害を踏まえ、現在進めている河川改修を加速するとともに、新たな貯留施設の整備などを検討します。 また、市町とともに「流域治水」の取組みを推進してまいります。
31	揖斐川流域 流域編 2.具体的な対策	ハリヨに配慮が必要。	河川改修工事に際しては、生物の生息・生育・繁殖環境を保全・再生・創出する「自然共生川づくり」を積極的に進めます。
32	揖斐川流域 流域編 2.具体的な対策	下流域の大垣市では羽島市と同じように中小河川や大垣市街地の排水が水門川の排水機場にすべて集水する構造となっているため国も水門川の排水機場整備をしているがわずか1つか所の排水機場で負担することはリスクもあり岐阜県が新境川ですすめた上戸排水機場のようにバイパスさせる工事やもう1つか所排水機場を設けるなど保険をかけておくべきではないか?リダンダンシー、フェイルセーフの思想。	頂きましたご意見は、必要に応じて参考とさせていただきます。
33	揖斐川流域 流域編 2.具体的な対策	上流に下流のポンプを補助する揖斐川への水路及び排水機場があるようですがもう少しソフトハード面の機能強化が必要だと思います。	新五流総では、河川管理者が行う改修(ハード面)はもちろん、住民の皆様を含めた“流域のあらゆる関係者”が協働して水災害対策に取り組む「流域治水」(ソフト面)も強力に推し進めています。 頂きましたご意見は、必要に応じて参考とさせていただきます。
34	揖斐川流域 流域編 2.具体的な対策	大垣市南西部から養老町、旧南濃町付近の水はけが悪く小河川も多いまた地下水も豊富な場所については土地利用で農業に転換するなどの誘導も必要、また令和6年の大垣市の対応のように高台(ショッピングモール駐車場)に自動車を避難させるためのソフト対策が重要な地区ではないか。	他地域での豪雨時の対応事例も参考としながら、引き続き「流域治水」の取組みを推進してまいります。
35	揖斐川流域 流域編 2.具体的な対策	地下水が豊富であるため浸透枠は機能するのかわかりません。地下水の涵養や地下水質への悪影響がないようなメニューがあればアイデアを出しあってほしいと思います。この地区は避難対策、被災時の浸水継続時間が長いと思われる所以県のポンプ車も長期的には配備するともことで優先的に配備していただきたい。	浸透枠を含め、今後も様々な「流域治水」の対策を検討してまいります。 なお、県では令和2年度に排水ポンプ車を2台導入しております。県内全域が対象ではありませんが、地形等を考慮して岐阜地域、西濃地域を拠点として運用を行っております。
36	土岐川流域 流域編 2.具体的な対策	水害常習地帯であり多治見市街には中小河川が集中して土岐川に流れ込むため岐阜県内の土岐川区間は盆地が多く小手先のハード対策では限界があると思います。熊本の人吉盆地や山形県の最上川流域の対策を参考にしながら複数のソフト対策をメインに流域治水をしていく必要があると考えます。この地域も歴史的に住民の方々が苦労の末今の発展があると思いますので多治見市でもそのあたりはきっちり国等と連携して検討や整備を順次しておられますので、継続的に知恵を出し合って行動していただきたい。また、土岐川庄内川流域の市町と流域治水の協議会も行われており全国的に先例地であるため積極的に防災減災をスパイラルアップしていただきたい。	(整理番号34に同じ)
37	土岐川流域 流域編 2.具体的な対策	洪水浸水継続時間が長くなると思われる所以避難対策、浸水地区の復旧のためポンプ車の整備を県としても勧めていただきたい。	令和2年度に排水ポンプ車を2台導入しております。 (整理番号35をご参照ください)
38	全般(許可工作物に関して)	河川出水前、出水期、出水後、渴水期でも県管理区間だけなく国管理区間の許可工作物を適性に機能不全になる前に発見、対処できるようにする。	頂きましたご意見は、それぞれの施設管理者へ申し伝えます。

39	全般(許可工作物に関して)	DXの利用例として橋梁の傾きセンサーの設置、橋梁の異常振動(鉄道では実用されている)を検知して橋梁構造の異状を検知するなど。	頂きましたご意見は、それぞれの施設管理者へ申し伝えます。
40	全般(許可工作物に関して)	目視での橋脚基礎の異状洗堀の早期発見→県道川島大橋の橋脚洗堀により橋脚が傾き上部工まで歪んだことを教訓に また国管理区間であれば国の河川巡視、許可工作物点検での情報共有。	頂きましたご意見は、それぞれの施設管理者へ申し伝えます。
41	全般(許可工作物に関して)	市民も気軽に河川環境、構造物の異常が通報報告できるしくみ協働の考え方を取り入れることも盛り込んではどうか。	県管理河川でのボランティア活動に対して報償費をお支払いする「リバーサポーター事業」を実施しております。引き続き、住民の皆様とともに、河川環境の改善などに取り組んでまいります。
42	長良川流域・揖斐川流域 全般	洪水に備えて、冬麦をしつくとよい。川岸に食用カシやクルミなどを植えるといい。ヒヤムギは山県のバスター・ミナルでおみやげであった。駅にも国産のものがいい。小松うどんに負けないくらい。こっちは名古屋風が向こうはみやげが手に入るらしい。もしかしたらこの辺はライ麦かもしれない。黒パンでもいい。パン用の小麦は北海道産になるそうだ。	頂きましたご意見は、必要に応じて参考とさせていただきます。
43	長良川流域 流域編 p49	「②亀尾島川の流水の正常な機能の維持(既得取水の安定化と河川環境の保全)」という記載がありますが、河川環境の保全の観点から本事業が有益であるという主張は流域住民の認識と乖離していると感じております。 P54「1)魚類などの生物の生息・生育・繁殖環境」の観点からも、本事業は河川連続性を分断するものであり、伊勢湾からの回遊を行うアユやサツキマスと言った魚類の生育、繁殖に負の影響が生じます。計画で主張される必要な流量の維持のみではデメリットが圧倒的に大きく、表現として不適切と考えられます。「河川環境の保全」の表現を満たし、治水対策との両立を図るため、関連事業として別の代替手段や改善策の表明も必要と存じます。	「流水の正常な機能の維持」とは、本来河川が持っている機能(灌漑等の既得用水の安定取水など)を正常に維持するために、渇水時においてもダムから流水の補給を行うもので、このうち、河川環境の保全は魚類等が生息しやすい流量を確保するものです。 ダム事業は、治水安全度を大きく向上させる一方で、魚類などの生息・生育・繁殖環境を含む周辺の自然環境へ影響を及ぼす可能性があることから、これらの影響を回避・低減するための環境調査及び環境保全措置を継続して実施しています。その一環で、ダム建設事業にともなう水生生物保全対策として、また、ダム完成後も地域協働で環境保全活動を継続するための保全活動を継続するための普及啓発等として、地元の小学生とともに亀尾島川に生息するアマゴを対象とした産卵床を造成する取り組みを行っています。 P78で、専門家の指導を得ながら環境保全・再生・創出に十分配慮した事業を実施する、としており、引き続き、魚類などの生物の生息・生育・繁殖環境の保全に努めてまいります。
44	長良川流域 流域編 p49	内ヶ谷ダムが大規模な蓄砂容量を有している点から、同流域の砂防堰堤の規模縮小が実現できる可能性は無いのでしょうか。伊勢湾からの河川連続性が改善されれば、自然共生の取組みとして本事業が担う成果は有意義なものになる可能性が見込めます。	内ヶ谷ダムは、貯砂を目的とするものではなく貯水を目的とするものですが、河川が流水とともに土砂を流下させるものである以上、ダムには堆砂が発生するため堆砂容量を設けています。 一方、一級河川の亀尾島川には、土砂災害警戒区域等の指定がないため、現時点では、新たな砂防堰堤の計画はありません。
45	長良川流域 流域編 p49	亀尾島川の下流には田口砂防堰堤が建造されており、整備された魚道は十分な機能が無く、アユ、サツキマスの遡上限界であると釣り人からは認識されております。実際にサツキマスの産卵床観察でも支流の那比川には多くの個体が観察できるのに対し、田口砂防堰堤上流では観察できた事がございません。	魚道設備の抜本的な改築は困難ですが、引き続き適切な維持管理に努めてまいります。
46	長良川流域 流域編 p49	P49「①長良川の洪水調節」の必要性については他資料含め承知しております、既得取水の安定化も地域経済の維持、発展に欠かせないものであるとも理解しています。 流域住民として、豊かな暮らしと人々の安全の両立を祈っております。	「流域治水」の一環として、長良川流域の総合的な治水対策の主要事業である内ヶ谷ダムの早期完成を目指します。
47	長良川流域 流域編 p75	高田自治会の治水研究会として治水調査報告書を策定し、地元でできる減災対策の一つとして、S51年9・12水害の最高水位・標高13.45mを参考値として敷地の嵩上げ対策を検討することを提案してきました。しかし近年は、浸水高の標高が13m未満でも床下浸水を免れない新規住民の住宅建築が目立ち、出水時の被害が懸念されます。 新たな治水対策プランの体系(9頁)では、「不動産取引時の水害リスク情報提供」と記されていますが、このようなことが可能であれば被害の対象が軽減されると考えます。施策19の検討課題として取り上げていただければ幸いです。	令和2年の宅地建物取引業法施行規則の一部改正により、水害リスクに関して、不動産取引時説明の「重要事項」に追加されています。 施策#19(住宅等の防災改修(嵩上げ・ピロティ化))では、住宅等の防災改修の検討等を進めることとしています。
48	長良川流域 流域編 p75	出水時には境川地点監視カメラの河川水位の情報(過去2時間の水位の変化)を観察して、車の高台への移動を判断することを、また人の避難所である高田公民館への最短経路には標高12.4mの常襲湛水地点が2箇所あり、覆蓋のない農業用水路もあり危険なため、避難時には代替ルートを選択することを提案しています。	少しでも安全な避難が可能となるよう、地域の皆さんで検討いただいていることは大変ありがたく、ぜひ継続的に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。 また、県では、円滑に避難ができるよう、雨量や河川水位などの情報を発信しております。こうした情報や市町村の洪水ハザードマップなどを参考に、安全な避難が可能な段階で、早めに避難を開始いただきますよう、引き続き、ご理解、ご協力をお願いいたします。 なお、避難ルート上にある覆蓋の無い農業用水路については、施設管理者へ申し伝えます。

おことわり

・「ご意見の内容」には、寄せられたご意見の文言をできるだけそのまま記載しています。

(句読点や接続詞、引用元ページなど、一部は補記修正・削除を行っています)

・寄せられたご意見が複数の内容に渡る場合には、分割して整理しています。